

<校地内に熊が出没した場合>

1 発見	
校舎内から目撃の場合	通報もしくは外で活動中の場合
◇ただちに職員室に戻り、詳細について知らせる	◇T1が生徒を安全な場所（物置）に避難させ、T2が職員室に戻り、詳細について知らせる。 （外での活動の際はどちらかが携帯電話を持つ。 校舎側から出没の際は、国道側から校地外へ避難 ）

2 避難行動

◇報告を受けた管理職は直ちに臨時放送で避難を通告し、教職員は避難誘導を開始。その際は、携帯電話と非常用バック（生徒名簿入り）を持つ。
◇緊急性がある場合（校舎内への侵入）は、放送を待たず避難誘導を開始。
◇授業中は教科担任が誘導と人員確認。休み時間等については、通常担任は教室がある階。 副担任は1階を担当する。
◇避難場所は次のとおりとする。 ★1・2階：コンピュータ室 ★3階：音楽室 ※1階にいた場合はコンピュータ教室に向かう。緊急の場合は、戸のある教室等へ逃げる ※侵入していない場合かつ、全員の避難が確認された場合のみ、1階の防火扉（2か所）を閉める。 （グラウンド使用中） ★外物置（シャッターを閉める）

3 避難完了後

◇避難完了後は速やかに人員確認を行い、本部長（校長）へ報告。教職員についても忘れず報告。
◇同じ避難場所に校長がいない場合は、携帯電話で報告。（避難場所が2か所あるため）
◇避難完了の後、管理職より各関係機関へ速やかに連絡を図る。（真龍小学校・警察・町教委・消防）
◇各関係機関への連絡と同時進行で保護者へは、安心安全メールを使い現状を報告する。 （教務主任もしくは指導部長。携帯電話から発出できるよう準備しておく）
◇万一の場合に備えて、養護教諭を中心として応急手当の準備体制を整える。
◇危険の回避後は、他の教職員と連携して生徒の精神的な動揺を静めるよう努める。
◇各関係機関により安全が確認された後、再度保護者へ連絡を行い迎えに来てもらう。保護者への 確実な引き渡しと、迎えに来るまでの学校待機を徹底。

4 終息後の対応

◇負傷した生徒及び、周囲の生徒でショックを受けている場合は、スクールカウンセラーや精神科医等の専門家に依頼するなど、連携を図りながら心のケアを行う。
◇教職員や生徒に対する熊被害事故防止や熊に係わる危機発生時の対応について全教職員で検証・改善を図る。
◇関係機関（警察・町教委等）と連携し、生徒の登下校の安全について協力を得るよう努める。
◇翌登校日については、登校時間帯に教職員による巡回（自家用車7:30～8:10）と、玄関前での受け入れ態勢を取る。自家用車での登下校を依頼。
◇報道機関からの対応は、管理職に窓口を一本化する。

ヒグマ出没時の避難場所

敷地内にヒグマが出没した場合は



1・2 階にいる時は

コンピュータ教室に
避難する

静

かに

速

やかに

ヒグマ出没時の避難場所

敷地内にヒグマが出没した場合は



3階にいる時は **音楽室** に
避難する

静

かに

速

やかに